

保育者による保育内容の自己評価に関する研究

川喜田昌代^{*1}・清水 益治^{*2}・民秋 言^{*3}

千葉 武夫^{*4}・佐藤 直之^{*5}・西村 重稀^{*6}

問 領

近年、保育の質の向上に向けた様々な取り組みが研究論文として刊行されるようになってきた。例えば、岩立ら（1997）は保育者による重要度の評定に基づいて、3歳未満児用保育の質尺度として、保育者自身が自己評価を行うための質問紙を作成した。この質問紙を用いて岩立ら（1998）は、公私立差、地域差、保育者の年齢差を調べた。その結果、保育の環境・条件では公私立園の差、保育者の関係と保育姿勢では地域差、個別的保育プログラム、親の保育参加援助、保育環境では保育者の年齢による違いが顕著であることを示した。また田中ら（1996）は保育カンファレンス、吉村ら（1997）は実践と省察の繰り返しが、保育者の視野の拡大による成長を導き、保育の質を向上させると述べた。さらに富田（2000）は、日常の保育場面をビデオに録画し、それを視聴し、援助スキルを振りかえるというセッションを繰り返すことで、保育者の援助の質が向上することを報告した。これらの論文の刊行は、実践やその方法の共有という点で、少子化時代に求められる保育に、一人一人の保育者の意識を近づけるという大きな役割を果たしてきている。

ところで、この少子化時代に求められる保育に関して、厚生労働省は、保育を福祉サービスのひとつとして位置づけることにより、保育所に第三者による評価を受ける努力義務を課してきた。すなわち、2000年の社会福祉法の施行により、保育所を第2種社会福祉事業として位置づけ、その経営者に「自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受けるものの立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない」としたのである（社会福祉法第78条）。この流れは、一人一人の保育者が自らの保育をふりかえることに加えて、園としても、その提供するサービスを振りかえる必要性を提起するものである。

園として保育サービスを振りかえるための指針として、厚生労働省は平成14年3月29日付で、第三者が児童福祉におけるサービスを評価する基準の例を、「児童福祉施設における

^{*1} 白梅学園大学実習センター、^{*2} 神戸女子大学、^{*3} 白梅学園大学、^{*4} 聖和大学短期大学部、^{*5} 京都女子大学短期大学部、^{*6} 仁愛女子短期大学

Masayo KAWAKITA, Masuharu SHIMIZU, Gen TAMIAKI, Takeo CHIBA, Naoyuki SATO and Shigeki NISHIMURA : A Study of Self-Evaluation on Their Nursery Services by Childcare Workers

る福祉サービスの第三者評価基準等に関する報告書」の形で公表した（児童福祉施設等評価基準検討委員会, 2002）。この報告書では、保育所は、I. 子どもの発達援助、II. 子育て支援、III. 地域の住民や関係機関との連携、IV. 運営管理の4つの評価対象について、52の評価項目で評価が行われることになっている。この報告書の公表以降、保育所の経営者としては、この項目に沿って園のサービスを振りかえることが求められるようになったのである。

さて、先述した研究は、一人一人の保育者が自らの保育を振りかえる方法であり、今述べた報告書は、園として保育サービスを振りかえる方法につながる。もしこれら2つの振りかえりが同一の基準に基づいて行われるならば、園としても、また一人一人の多忙な保育者にとっても効率がよいであろう。さらにその基準は、経営者やその団体が研修を計画する上でも有用であろう。本研究の目的は、報告書に示された基準に基づいて、一人一人の保育者が自らの保育を振りかえるためのチェックリストを作成し、公・私立園の差、保育者の立場による差、保育者の経験年数による差について分析することで、研修に役立つ資料を提供することである。

なお著者（民秋, 1995）は、以前に「保育内容の自己評価のためのチェックリスト（園長篇）」・「同（保母篇）」を出版している。この旧チェックリストは、保育者が自らの保育を振り返り、よりよい保育を創っていく上で、様々な形で活用されてきた。そのため、この旧チェックリストに含まれる項目と新たに作成する項目が矛盾すると、保育現場で大きな混乱を招くであろう。そこで、本研究で新たにチェックリストを作成するにあたっても、先のチェックリストに含まれる項目も、その整合性を検討した上で取り入れるようにした。

研究方法

調査対象 全国を北海道、東北、関東（東京を除く）、東京、中部、近畿、中・四国、九州、沖縄の9ブロックに分けた。各ブロックにおいて、政令指定都市、中核市を含むようにし、公立園・私立園それぞれ3園程度選定した。選定された調査対象園数は公立26園、私立27園の合計53園となった。これらの園に12部ずつ以下に述べる調査票を送付した。

材料 第三者評価の基準（児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について（通知；平成14年4月22日；雇児発第0422001号））と従来のチェックリスト（「保育内容の自己評価のためのチェックリスト（園長篇）」・「同（保母篇）」）を参考に、200項目（フェイスシートを除く）からなるチェックリストを作成した。いずれの項目に対しても、答え方は「はい」と「いいえ」の2件法とした。

フェイスシートは、園の設置主体（公立園か私立園か）、記入者の職責（主任かどうか）、経験年数（10カテゴリーから選択）などを問うものとした。

手続き 当該園長に保育士資格を持つ有資格者で、専任職員の方に配付してもらうよう依頼した。また、乳児担当者、幼児担当者、経験年数の浅い方、経験年数の豊かな方などを意識してくださるように求めた。回収は、調査を依頼した保育士に調査用紙を個別の封筒に入れて密封してもらい、園から一括して返送してもらうようにした。回収された調査票の数は568票であり、回収率は89.3%であった。

結果と考察

分析1 分析1では望ましくない回答である「いいえ」が20%以上の項目を抽出する。表1は該当項目について「はい」と「いいえ」の割合、および無回答の票数を、「いいえ」の割合が高い順に示したものである。無回答が多い項目があるのは、障害児保育などを園が実施していない場合や、実施していても調査対象者が関わっていない場合には答えられないからである。

50%以上の回答が「いいえ」であった項目は、「放課後遊びに来る学童が園児と共に楽しく遊べるように配慮していますか」「育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育てのための取り組みを担当していますか」「国や地方自治体が出す公刊物、インターネット等を通じて保育関係の情報を収集するように心がけていますか」「子どもの権利擁護に関する研修に参加したことがありますか」「バリアフリーに配慮していますか」「事故や災害が発生した際に、きちんと対処できる自信がありますか」の6項目であった。これらはいずれも最近、社会の変化により、新しく求められるようになってきたことばかりである。保育士は日々の保育に忙しいために、社会状況の変化についていくために努力する時間が確保しにくいのかもしれない。

分析2 表1に示した項目について、2(公立園、私立園) × 2(はい、いいえ) の χ^2 検定を行ったところ22項目で有意差（有意水準は5%とした。以下同じ）が見られた。それらの項目について、「はい」の割合の差（公立園 - 私立園）を表1の右から2列目に示した。

差の値に注目すると、1項目を除き、正の値になっていることがわかる。これは、公立園の方が私立園よりも望ましい回答が多いことを示している。全体として公立園の保育士の方が私立園の保育士よりも自己評価が高いと言えよう。

私立園の方が公立園よりも自己評価が高かったのは、「放課後遊びに来る学童が園児と共に楽しく遊べるように配慮していますか」という項目であった。放課後遊びに来る学童の多くが卒園児であると考えると、私立園の方がアフターケアにも力を注いでいると思われる。

差が20ポイント以上の項目は、「障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けていますか」「園が保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関の役割やその業務内容について知っていますか」「子どもの権利擁護に関する研修に参加したことがありますか」「子どもの医療や保健に関する問題について、連絡・相談すべきところ

表1. 望ましくない回答である「いいえ」が20%以上の項目

項目	はい	いいえ	無回答	設置主体の差 公立園-私立園	責務の差 主任-非主任
放課後遊びに来る学童が園児とともに楽しく遊べるよう配慮していますか	33.4	66.6	65	-11.8	
育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを担当していますか	35.3	64.7	30		27.6
国や地方自治体が出す公刊物、インターネット等を通じて保育関係の情報を収集するように心がけていますか	40.6	59.4	19	14.4	17.8
子どもの権利擁護に関する研修に参加したことがありますか	45.4	54.6	15	21.3	27.7
バリアフリーに配慮をしていますか	46.2	53.8	280	12.8	
事故や災害が発生した際に、きちんと対処できる自信がありますか	47.0	53.0	25		
児童福祉法などの関連法規を見直すなどして職務について理解を深めるよう努めていますか	53.0	47.0	30		13.5
地域の公共機関を利用するなど、子どもが社会体験を得られる機会をつくっていますか	58.7	41.3	13		18.7
調理作業をしている場面を子どもたちが見たり、言葉を交わすことなどを通して、興味がもてるよう配慮していますか	59.6	40.4	8	10.0	
時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルを工夫していますか	61.6	38.4	10		14.0
地域の外国人との関わりを避けないで、積極的にコミュニケーションをとるようにしていますか	61.7	38.3	77		
子どもの人権への配慮やお互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っていますか	62.2	37.8	29	15.7	12.3
保育室に子どもが眠くなった時、安心して眠ることができる場所を用意していますか	62.3	37.7	13		
園が保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関の役割やその業務内容について知っていますか	62.6	37.4	28	25.2	14.7
様々な楽器を楽しめるように工夫していますか	62.6	37.4	22		
ケース会議などの際、あなたは積極的に発言していますか	62.8	37.2	30	19.0	28.5
保育室に食事のための空間を確保していますか	67.2	32.8	22		
子どもが食事の配膳に参加して食事に興味がもてるよう配慮していますか	68.6	31.4	13		
障害児を受け入れている園の方針を、障害を持たない子どもの保護者に理解してもらう努力をしていますか	70.1	29.9	267		
おむつ交換時は、一人一人のおむつを交換する度に、手洗いを徹底していますか	71.3	28.8	168		
身長・体重などの定期的計測から、子どもの発育の状況を把握して、日常の保育に生かしていますか	71.8	28.2	14		
保育室に一人一人の子どもがくつろいで落ち着ける場所を用意していますか	72.1	27.9	17	14.3	
子どもの健康管理をマニュアルに基づいて実施していますか	72.6	27.4	24		
長時間にわたる保育では、保護者との連携を特に気にかけて、連絡帳などを活用していますか	73.2	26.8	157		
保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っていますか	74.0	26.0	268	11.8	
障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けていますか	74.0	26.0	260	27.1	
子どもの質問に対して「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応するようにしていますか	74.1	25.9	8	10.5	11.5
子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫していますか	74.1	25.9	11	19.1	
クレヨン・絵の具・粘土・紙など様々な素材を子どもたちが自分で使えるように工夫していますか	74.7	25.3	14	15.5	
虐待を受けていると疑われる子どもに対して、その情報をもとに、速やかに対処していますか	75.0	25.0	100	10.7	
子どもの喫食状況に基づき、できる範囲で食事内容の改善に努めていますか	75.1	24.9	30		11.8
子どもの寝具の消毒を定期的に行うよう配慮していますか	75.5	24.5	18	16.9	16.9
地域の保育ニーズを把握しようと努めていますか	75.5	24.5	26	11.1	12.6
専門書などを読むことを通じて知識の修得に努めていますか	75.6	24.4	15	8.4	
食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮していますか	75.6	24.4	15		
屋外の遊具の衛生面に配慮していますか	76.2	23.8	18		
子どもが身近に動植物に接する機会をつくっていますか	78.0	22.0	13	8.8	
子どもが食事の後片づけに参加して食事に興味がもてるよう配慮していますか	79.6	20.4	10	10.5	
子どもの医療や保健に関する問題について、連絡・相談すべきところ（機関）を知っていますか	79.8	20.2	18	20.0	11.2
就学など将来に向けて、保護者が子どもの方向を決めやすいように相談に応じたり、情報提供をしていますか	79.9	20.1	260	15.2	

(機関) を知っていますか」の4項目であった。このうち、「障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けていますか」と「子どもの権利擁護に関する研修に参加了ことがありますか」の2項目は、どちらかと言えば設置者側の責任であろう。私立園の経営者はこれらの2項目は特に注意が必要である。一方、残りの2項目は完全に、保育士個人の責任である。私立園の保育士や経営者の側に、これらの項目を意識する雰囲気作りが必要なのかもしれない。

保育者個人ではなく、経営者側の責任と考えられる項目は、「障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けていますか」「子どもの権利擁護に関する研修に参加了ことがありますか」「バリアフリーに配慮していますか」「虐待を受けていると疑われる子どもに対して、その情報をもとに、速やかに対処していますか」の4項目であった。経営者としては、保育士にとってこれらの項目が「はい」になるよう努力をしていただきたいものである。またその努力を受けて、保育者は他の項目についても「はい」になるよう心がけていくことが必要であろう。

分析3 次に2（主任、主任以外）×2（はい、いいえ）の χ^2 検定を行った。結果が有意であった項目について、「はい」の割合の差（主任－主任以外）を表1の右端の列に示した。差の値を見ると、いずれの項目も正の値である。このことから主任の方が主任以外よりも自己評価が高いことがわかる。中には、個人としての取り組みだけでなく、例えば、「地域の保育ニーズの把握努力」や「定期的な寝具の消毒」など、園としての取り組みも含まれている。主任の方が主任以外よりも園としての取り組みをよく知っているのかもしれない。

主任と主任以外の「はい」の割合に25ポイント以上の差があった項目は、「ケース会議での積極的発言」「子どもの権利擁護研修への参加」「地域の子育て支援活動を担当」の3項目であった。主任という立場では、会議で積極的に発言したり、研修に進んで参加したり、園が取り組む地域活動でも重要な働きをすることが求められているために、これらの項目では顕著な差が見られたのであろう。

表1の右端に値が示されている項目には、子どもに直接関わる中で生じやすい項目も含まれている。例えば、「社会体験を得られる機会を作る」「戸外で食べるなどスタイルの工夫」「質問にはすぐにその場で対応する」などがこれに当たる。また「喫食状況に応じた食事内容の改善」という項目も、喫食状況を捉えるためには、子どもと直接関わる必要がある。そのためこれらの項目については、主任よりも主任以外の方が「はい」の割合が多いことが園として望ましい。主任が主任以外に先ず指導する必要がある項目と考えられよう。

ところでこの欄には、全く個人的な努力で「はい」になると思われる項目も多く含まれている。例えば、「刊行物・インターネット等での情報収集」「地域の関係機関の役割、業務の認知」「関連法規見直しによる職務理解の努力」「医療、保健問題の連絡機関の認知」などがこれにあたる。主任を目指す保育士や主任候補にあげられている保育士は、こ

これらの点に対して個人的な努力をしていく必要があるだろう。

分析3の結果は、以下のように考えるならば、主任保育士の研修（例えば、全国社会福祉協議会主催の講習など）にも反映できる。すなわち、主任以外→主任（中間管理職）→管理職へという保育所における保育士の役割の変化を保育者の成長ととらえ、主任以外の保育士には、主任として求められる自己評価の内容に対して意識して行動するよう求めるという考え方などは、主任保育士の研修に利用できるのではないか。

分析4 経験年数について、表2の左の列に示す10カテゴリーから選んでもらったところ、中央の列のような分布であった。そこで右の列に示す5年未満（N=174）、5年以上15年未満（N=169）、15年以上25年未満（N=130）、25年以上（N=94）の4区分とし、表1の各項目について、4（経験年数区分；5年未満、5年以上15年未満、15年以上25年未満、25年以上）×2（回答；はい、いいえ）の χ^2 検定を行った。その結果が有意であった項目に関して、経験年数別の「はい」の割合を、経験年数による差（最大値－最小値）が大きな順に示したものが表3である。ライアン法による多重比較で、有意に異なる値には異なる添え字をつけた。

表2. 勤務年数の分布

勤務年数カテゴリー	度数（相対度数；%）	区分
1. 1年未満	48(8.5)	5年未満
2. 1年以上 5年未満	126(22.2)	
3. 5年以上10年未満	98(17.3)	5年以上 15年未満
4. 10年以上15年未満	71(12.5)	
5. 15年以上20年未満	57(10.0)	15年以上 25年未満
6. 20年以上25年未満	73(12.9)	
7. 25年以上30年未満	57(10.0)	25年以上
8. 30年以上35年未満	36(6.3)	
9. 35年以上40年未満	0(0)	
10. 40年以上	1(0.2)	

経験年数による差が最も大きかったのは、「ケース会議などの際、あなたは積極的に発言していますか」という項目で、経験年数が5年未満と25年以上の間で、50ポイント近い差があった。数値を見ると、経験年数を重ねるにつれて、「はい」の割合が高くなっている。ケース会議では様々なケースを経験した保育士の方が発言しやすいのは当然かもしれないが、発言しにくい雰囲気が作られているのであれば、是正する必要があるだろう。

多くの項目は、最も高い値が25年以上であるが、15年以上25年未満の値が最も高い項目もある。すなわち、「子どもの医療や保健に関する問題について、連絡・相談すべきとこ

表3. 経験年数による自己評価の違い

項目		5年未満	5年以上 15年未満	15年以上 25年未満	25年以上	差
ケース会議などの際、あなたは積極的に発言していますか	N*	170	156	125	86	49.6
	%	c	b	ab	a**	
	%	37.6	63.5	79.2	87.2	
子どもの権利擁護に関する研修に参加したことがありますか	N	174	163	124	91	46.1
	%	c	b	b	a	
	%	25.3	44.2	55.6	71.4	
園が保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関の役割やその業務内容について知っていますか	N	165	165	120	89	35.9
	%	b	b	a	a	
	%	47.3	56.4	76.7	83.1	
育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを担当していますか	N	165	161	124	87	35.8
	%	c	b	a	a	
	%	19.4	31.7	46.8	55.2	
子どもの人権への配慮やお互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っていますか	N	168	158	124	88	35.4
	%	c	b	a	a	
	%	45.2	60.1	74.2	80.7	
子どもの医療や保健に関する問題について、連絡・相談すべきところ（機関）を知っていますか	N	169	164	125	91	32.1
	%	c	b	a	a	
	%	63.9	77.4	96.0	91.2	
子どもの寝具の消毒を定期的に行うよう配慮していますか	N	171	164	122	92	26.9
	%	c	bc	b	a	
	%	65.5	72.6	80.3	92.4	
地域の公共機関を利用するなど、子どもが社会体験を得られる機会をつくっていますか	N	172	166	127	89	26.3
	%	b	a	a	a	
	%	43.0	61.4	69.3	68.5	
保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っていますか	N	57	83	93	66	23.7
	%	b	ab	ab	a	
	%	59.6	72.3	77.4	83.3	
子どもの喫食状況に基づき、できる範囲で食事内容の改善に努めていますか	N	173	156	121	87	22.6
	%	b	a	a	a	
	%	63.6	78.2	79.3	86.2	
おむつ交換時は、一人一人のおむつを交換する度に、手洗いを徹底していますか	N	89	125	106	79	22.3
	%	b	a	a	a	
	%	55.1	76.8	77.4	72.2	
就学など将来に向けて、保護者が子どもの方向を決めやすいように相談に応じたり、情報提供をしていますか	N	58	87	97	65	21.0
	%	b	b	ab	a	
	%	74.1	71.3	82.5	92.3	
子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫していますか	N	174	167	126	89	21.0
	%	b	ab	ab	a	
	%	65.5	73.1	78.6	86.5	
クレヨン・絵の具・粘土・紙など様々な素材を子どもたちが自分で使えるように工夫していますか	N	171	168	127	87	20.7
	%	b	a	a	a	
	%	64.3	75.6	80.3	85.1	
地域の保育ニーズを把握しようと努めていますか	N	165	161	124	91	20.1
	%	b	ab	ab	a	
	%	66.7	77.0	76.6	86.8	
調理作業をしている場面を子どもたちが見たり、言葉を交わすことなどを通して、興味がもてるよう配慮していますか	N	173	167	127	92	20.0
	%	b	b	a	ab	
	%	50.9	56.3	70.9	66.3	
子どもの健康管理をマニュアルに基づいて実施していますか	N	170	162	120	91	19.6
	%	b	a	a	ab	
	%	62.9	74.7	82.5	73.6	
子どもが食事の配膳に参加して食事に興味がもてるよう配慮していますか	N	174	166	124	90	19.1
	%	b	ab	ab	a	
	%	60.9	66.9	73.4	80.0	
子どもの質問に対して「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応するようにしていますか	N	174	168	127	90	19.0
	%	b	ab	a	a	
	%	64.4	75.0	79.5	83.3	
国や地方自治体が出す公刊物、インターネット等を通じて保育関係の情報を収集するように心がけていますか	N	171	167	123	87	17.2
	%	b	ab	ab	a	
	%	33.3	37.7	47.2	50.6	
時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルを工夫していますか	N	174	166	125	92	17.1
	%	b	ab	a	ab	
	%	51.7	63.3	68.8	67.4	
子どもが食事の後片づけに参加して食事に興味がもてるよう配慮していますか	N	174	165	127	91	16.6
	%	b	ab	a	a	
	%	72.4	76.4	86.6	89.0	
専門書などを読むことを通じて知識の修得に努めていますか	N	172	167	125	88	16.0
	%	b	b	ab	a	
	%	71.5	74.9	73.6	87.5	
保育室に一人一人の子どもがくつろいで落ち着ける場所を用意していますか	N	173	164	124	89	16.1
	%	b	b	a	a	
	%	65.9	67.1	79.8	82.0	
屋外の遊具の衛生面に配慮していますか	N	170	167	122	90	12.7
	%	b	a	ab	ab	
	%	67.6	80.2	80.3	78.9	

(※) 各項目に無回答の者がいたため、N(母数)は項目ごとに異なっている。

(**) %の右上に同じ添え字を含む場合は、その値の間に有意差がないことを示す。

ろ（機関）を知っていますか」「子どもの健康管理をマニュアルに基づいて実施していますか」の2項目は、15年以上25年未満から25年以上にかけて、「はい」の割合が低下している（いずれも有意ではないが、おおむね5ポイント以上差がある）。これらの項目は、25年以上の経験者にとって意識する必要性を感じないのかもしれないが、それでは万が一の時には説明責任を果たすことができない。そのため、これらの項目の内容については、特に経験者に注意を呼びかける必要がある。

次に増減のパターンについて調べた。経験を積むにつれて「はい」の割合が少しづつ増えていく項目がほとんどであるが、中には次のようなパターンの項目もあった。顕著な増加が、5年未満から5年以上15年未満でのみ見られる項目：「地域の公共機関を利用するなど、子どもが社会体験を得られる機会を作っていますか」「子どもの喫食状況に基づき、できる範囲で食事の改善に努める」「おむつ交換時は、一人一人のおむつを交換するたびに、手洗いを徹底していますか」「クレヨン・絵の具・粘土・紙など様々な素材を子どもたちが自分で使えるように工夫していますか」「屋外の遊具の衛生面に配慮する」。顕著な増加が、5年以上15年未満から15年以上25年未満にかけてでのみ見られる項目：「国が保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関の役割やその業務内容について知っていますか」「調理作業をしている場面を子どもたちが見たり、言葉を交わすことなどを通して、興味がもてるよう配慮していますか」「保育室に一人一人の子どもがくつろいで落ちつける場所を用意していますか」。このような増加のパターンは、経験年数に応じた研修の必要性を示唆している。

勤務年数は、主任になるかどうかなど職責に関係する要因には違いない。しかしながら、経験を積むにつれて意識すべき項目が変わってくることを明らかにできたのは、本分析の功績であろう。

総合考察

本研究では、保育所の第三者評価基準に対応した、一人一人の保育士が自らの保育を振り返るためのチェックリストを作成し、公・私立園の差、保育者の立場による差、保育者の経験年数による差について分析して、研修に役立つ資料を提供した。この資料の意義として、①現在の保育所経営者や保育士にとっての意義、②今後の保育界における意義、③保育士養成施設における意義の3点を議論したい。

① 現在の保育所経営者や保育士にとっての意義

本研究で作成したチェックリストを活用することは、保育所経営者（公立保育所の経営者という点で、市町村における保育業務の担当部署等も含む）が、当該園で提供する保育サービスを自ら評価することになることに加えて、当該園に所属する保育士の資質を向上

させることにもつながる。これらは、いずれも保育の質の向上を招くものである。各保育所が、それぞれの保育の質を向上させた程度を競い合うことは、保育サービス全体の質の向上につながるであろう。

福祉サービスの第三者評価の目的は、福祉サービスの質の向上と、利用者の選択に資することである。本研究で作成したチェックリストを用いて一人一人の保育士が自らの保育を評価した結果を公表することは、利用者の選択に資することは間違いないであろう。

なお、保育士に自らの保育に対する定期的な自己評価を求めるることは、一人一人の保育士を反省的実践家 (Schön, 1983 ; 藤澤, 2004) に育てる過程に他ならない。保育所経営者が現職者を育てるという視点は、幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議 (2002) が幼稚園経営者に求めているものと同じであり、保育界全体の動きとも合致している。

② 今後の保育界における意義

就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設に関しては、中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同の検討会議が、2004年12月に審議のまとめを行ったところである。このまとめの中で総合施設は、「新たなサービス提供の枠組み」として位置づけられているが、「教育・保育活動、運営状況等について、子どもの視点を踏まえながら、定期的な自己点検・評価や第三者評価などを行うとともに、その結果の公表など必要な情報提供を行うこと」の重要性も指摘されている。すなわち、総合施設にも第三者評価が導入される可能性が高いということである。本研究で作成したチェックリストは、総合施設における自己評価や第三者評価にも役立つと考えられる。

なお、厚生労働省は平成16年5月7日付で「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」という通達、平成17年5月26日付で「保育所版の『福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン』及び『福祉サービス内容評価基準ガイドライン』等について」という通達を出した。これらの通達は、本研究で作成したチェックリストの項目の再検討をせまるものである。その際には、項目の整合性、信頼性、妥当性についても勘案することが望まれるが、今後、時代や地域に応じた自己評価の項目作りが求められることは必至である。現段階では、本研究の結果を元に、一人一人の保育士の資質を高める習慣をつけておくことが適当と考えられる。

③ 保育士養成施設にとっての意義

本研究では、勤務年数によって「はい」の割合が異なる項目を示した。その際、5年未満を一つの群として設定したが、この群と保育実習生とでは、「はい」の割合はどのように異なるのであろうか。もし大きく異なるのであれば、その項目こそ、実習指導で力を入れるべき項目となるだろう。

社会の変化に伴い、求められる保育士の姿が変われば、保育士養成施設における教育が変わることは必至である。本チェックリストは、求められる保育士の姿を浮き彫りにするという点で、保育士養成施設における教育にも少なからず影響を与える。すなわち、本チェックリストのひとつひとつの項目に対して、「はい」と答えられるような保育士を養成することが、今後の保育士養成施設には求められるのではないか。

第三者評価の評価調査者として保育所に出向いた経験を、成田（2003）は次のように述べている。すなわち、「子どもたちや保育者に直に触れ、実習の巡回指導時にはおそらく観察できないであろう所まで限なく観察することができた。…（中略）…実際の保育の姿や保護者の実態を知り、望ましい保育の質を考える機会」になったと述べている。本研究は、保育士養成校の教員が保育の実態を知る手がかりになるのは確実である。

また、教員が、地域の保育所で実施したチェックリストの集計結果を園に返したりすることもできるであろう。原（2002）は、少子化の進行をふまえ、「学生、現職者、養成校の教員は、一致協力して、『保育』という仕事を盛り立てていく必要がある」と述べ、その盛り立て方を提案している。この盛り立て方の中には、教員による保育現場で行われていることを支援する研究が含まれている。本研究は、まさにその研究と位置づけられると考える。

引用文献

- 藤澤伸介 2004 「反省的実践家」としての教師の学習指導力の形成過程. 風間書房.
- 原孝成 2002 保育者と研究者：保育者養成校の教員の仕事から. 無藤隆・清水益治編著「保育心理学」 北大路書房.
- 岩立志津夫・諏訪きぬ・土方弘子・金田利子・木下孝司・斎藤政子 1997 保育者の評価に基づく保育の質尺度. 保育学研究, 35, 2, 272-279.
- 岩立志津夫・諏訪きぬ・土方弘子・金田利子・木下孝司・斎藤政子 1998 「3歳未満児用保育の質尺度案1997」による公私立差・地域差・保母の年齢差の検討. 保育学研究, 36, 2, 219-225.
- 児童福祉施設等評価基準検討委員会 2002 児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価基準等に関する報告書 厚生労働省.
- 成田朋子 2003 保育士養成校教員として児童福祉施設福祉サービス第三者評価事業に携わる意義. 名古屋柳城短期大学研究紀要, 25, 39-48.
- Schön, D. A. 1983 The Reflective Practitioner (ドナルド A. ショーン著 佐藤学・秋田喜代美訳 2001 専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える. ゆみる出版).
- 民秋言 1995 平成6年度厚生科学研究「保育内容等の評価についての研究」報告書.
- 田中三保子・舛田正子・吉岡晶子・伊集院理子・上坂元絵理・高橋陽子・尾形節子・田中

- 都慈子・田代和美 1996 保育カンファレンスの検討－第1部 現場の立場から考える。－第2部 研究者の立場から考える。 保育学研究, 34, 1, 29-42.
- 富田久枝 2000 幼稚園教員のビデオ自己評価研修とその効果－援助スキル変容と心理的な変化過程から－。 保育学研究, 38, 2, 185-192.
- 吉村香・吉岡晶子・岩上節子・田代和美 1997 保育者の成長における実践と省察。 保育学研究, 35, 2, 288-295.
- 幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議 2002 幼稚園教員の資質向上について－自ら学ぶ幼稚園教員のために－ 文部科学省。

付記

1. 本研究は、「平成14年度児童環境づくり等総合調査事業」として、財団法人こども未来財団より委託されて実施したものである（研究主査 民秋言）。調査に協力してくださった方々と研究委員の方々に感謝いたします。
2. 本研究の一部は、平成14年度日本保育学会57回大会（於：神戸親和女子大学）にて、千葉、佐藤、清水が口頭発表した。
3. 本研究の成果などをもとに、当該研究に携わった者らが研究チームをつくり、『保育士のための自己評価チェックリスト』を編纂している。（民秋言 編纂代表、萌文書林、2004年）

かわきた まさよ (幼児教育)
しみず ますはる (教育心理学)
たみあき げん (保育社会学)
ちば たけお (保育学)
さとう なおゆき (保育思想史)
にしむら しげき (児童福祉)